



3月末・4月初めの 土・日曜日に市役所 窓口業務を行います

3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で窓口がたいへん混み合います。混雑緩和のため、年度末と年度初めの休日に市役所本庁で窓口業務を行いますので、ご利用ください。

開庁日時

3/29(土)・30(日)・4/5(土)・6(日)
各日9時～17時

業務内容

住民異動届、家庭ごみ収集カレンダーの配布および分別の説明

☎ 市民課 (内線262)

国民健康保険の転入、転出に係る資格取得・喪失

☎ 国保年金課 (内線271)

児童手当・児童扶養手当・乳幼児医療・すこやか医療・ひとり親医療関係

☎ 子育て健康課 (内線314)

※内容によっては当日処理できない場合もあります。

つがる出張所(イオンモールつがる柏内)では、上記業務は取り扱っていませんが、休日でも各種証明書の交付、印鑑登録、市税の収納等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。つがる出張所の詳細は市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

▼開所日時: 年末年始を除く毎日10時～19時

☎ つがる出張所
☎ 27-5021



お知らせ



暮らしに役立つ情報などをお届けします！
市では、**災害やクマの目撃情報**などをより迅速に市民にお届けするほか、**ごみ分別検索機能**を利用できるLINE公式アカウントを運用しています。ぜひ、QRコードを読み取り、友だち登録をよろしくお願いします。



つがる市役所 42-2111 (代表)
〒038-3192 つがる市木造若緑61-1



不審な訪問業者にご注意ください

突然、自宅に、「不用品はないか」と男性二人が訪ねてきて、あっという間に家の中に上がり込んできたという相談が県内の消費生活センターに寄せられています。

「貴金属はないか」と言って強引に貴金属を買い取っていくという悪質業者もいます。



○このように突然訪ねてくる本当の目的は、訪問買取業者を装って、あなたやご家族の個人情報収集することかもしれません！

○家に上げてしまうと、家の中を観察され、家具や調度品、暮らしぶりから、資産状況や家族構成などを把握される危険性があります。

- ・突然訪問して買取りを持ちかける行為は違法です。
- ・人が訪ねてきたら、まずはインターフォンやドア越しで対応して相手の身分を確認するなど、慎重に行動しましょう。

☎ 五所川原市消費生活センター
☎ 33-1626 または消費者ホットライン「188 (いやや)」までご相談ください。



「認知症カフェ」に参加してみませんか

認知症の方やそのご家族、関心をお持ちの方など、さまざまな方が集い、認知症について情報交換したり、介護についての悩みごとを相談できる憩いの場です。

つがる市民「みんなのカフェ」

- ▼日時: 3/21(金)13時～15時
- ▼場所: 松の館 和室、視聴覚室
- ▼対象: 介護が必要な本人や家族、認知症や介護に関心のある市民、認知症の人と家族の会会員、医療・介護専門職など
- ▼内容: 作業療法
- ▼運営: 認知症の人と家族の会
- ☎ 家族の会世話人 秋田谷
☎ 090-3648-4322

かしわ「オレンジカフェ」

- ▼日時: 3/28(金)12時半～13時45分
- ▼場所: 柏老人福祉センター大広間
- ▼対象: どなたでも参加できます
- ▼内容: ゆったり茶話会
- ▼参加費: 1人100円(お菓子代等)
- ☎ つがる市柏在宅介護支援センター
☎ 25-2115
つがる市社会福祉協議会柏支所
☎ 25-2468

広告

塗替え予定のお客様必見!

屋根・外壁「よみがえり」計画を!

ぜひ、お家のメンテナンスを! 塗り替えの目安は、屋根は5年～7年、外壁は10年前後です。

自慢の手塗り仕上げで特別価格にて施工!

当社はここがちがう! 診断・お見積り無料

高所作業車2台導入で、高い所、こう配のある屋根等で大活躍します。14mものびます。足場も自分たちで組むため安く施工できます。
☎ 連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)

下塗り強化
がっちりガード



五所川原塗装工業会

有限会社 秋元塗装
五所川原市大字野里字野岸29の5

広告

お問合せは
お気軽に!

社員・スタッフ募集

未経験者OK!
～友達同士でもOK～

農作業や
お子さんの
行事等は
お休みOK!



まとめ内職も募集
初めての方大歓迎

ボタン付けやまつり・
糸切り作業等
自宅でもできる作業

材料・仕上げ品は
当社で集配達

株式会社 木造奥田縫製 つがる市木造大畑宮崎 32-19
TEL.0173-42-1730



行政相談

行政への苦情や意見、要望などありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

木造会場

- ▼日時：4/23(水)10時～12時
- ▼場所：松の館C会議室
- ▼相談委員：片山徳明

森田会場

- ▼日時：4/11(金)10時～12時
- ▼場所：森田公民館
- ▼相談委員：原田和孝

柏会場

- ▼日時：4/8(火)13時～15時
- ▼場所：柏老人福祉センター
- ▼相談委員：木村光雄

稲垣会場

- ▼日時：4/16(水)10時～15時
- ▼場所：稲垣ふれあいセンター
- ▼相談委員：佐々木富雄

車力会場

- ▼日時：4/18(金)10時～12時
 - ▼場所：北消防署2階会議室
 - ▼相談委員：清野幸喜
- ☎ 市民課 (内線265)



献血にご協力ください

- ▼日時・場所：3/27(木) 9時45分～11時45分、13時半～14時半・つがる市役所、15時半～16時半・ごしょつがる農協木造総合支店



労働相談会

県労働委員会委員が、個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題などの相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守します。

- ▼日時：4/3(木) 13時半～15時半
 - ▼場所：青森県労働委員会 (青森市新町二丁目2番11号)
 - ▼対象：県内の労働者、事業主
 - ▼申し込み：電話にて予約を受け付けています。(事前予約優先)
- ☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832



令和7年度 移動年金相談

移動年金相談は、弘前年金事務所が市役所内に設置する月1回の相談窓口です。厚生年金の請求など、年金事務所で行う手続きを市役所で行えます。

移動年金相談を利用する際は、事前に弘前年金事務所に予約してください。予約には基礎年金番号が必要です。

- ▼直近の予定日：4/24(木)、5/22(木)、6/26(木)
 - ▼時間：10時～16時
 - ▼場所：市役所2階相談室
- ☎ 弘前年金事務所 ☎0172-27-1339



「松の館」 図書コーナー リニューアル!!

4月より市立図書館の分館(サテライト)として、本の貸出しを行います。

新しい本も揃えましたので、ぜひご利用ください。

開館時間：9時～19時(平日)、9時～16時(土日祝)

場所：松の館 図書コーナー

☎ 社会教育スポーツ課 ☎49-1200



子育て応援ガイドブック発行

子育て中のご家庭だけでなく、地域全体で子育ての応援ができるよう、子育て世代の支援事業や制度、手当など役立つ情報をまとめたガイドブックを作成しました。

市内の保育所・認定こども園を通してお子さんのいるご家庭にお渡しするほか、公共機関や医療機関、商業施設などにも設置しています。ぜひ手に取ってご活用ください。



つがるつながる「つがる市子育て応援ガイドブック2025年」

☎ 子育て健康課 (内線307)

広告

エルムエコタウンPart.8 合同展示場

建てる前にリアルで体験!! 5棟一気に見比べできる住宅相談館

■2025年3月まで予約なしでいつでもご覧いただけます(水曜定休)

it's a brand new day
KOJIMA HANDS
株式会社 小嶋建設

髙橋今工務所

TAKAMATSU
Kogyo

MiuRa

Yamano Archi Design

所在地：五所川原市一ツ谷
MIRAIE PROJECT



Access



Home page



Instagram



こころの相談

眠れない、気分が落ち込む、心身の不調やストレス、悩みを抱えていませんか。ひとりで悩まずお話しください。ご本人だけでなく、ご家族からの相談にも応じます。

▼日時：3/25(火)10時～15時

▼場所：市民健康づくりセンター

▼申し込み：前日までに電話でお申し込みください。

☎健康推進課（市民健康づくりセンター内） ☎23-4311



林野火災にご注意ください

2月から5月は乾燥や強風により、林野火災が多発する時期です。林野火災は、たき火や火入れ、タバコなど人の不注意によるものが多く、一度起こると消火が困難で、貴重な森林資源や人命、財産に大きな被害を及ぼします。

火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。林野での火気の取り扱いには十分ご注意ください。

火災を見つけたら速やかに119番通報を！

大切な自然を守るため、皆さまのご協力をお願いします。

☎市消防本部予防課

☎42-7744



栄養・食事相談

「痩せたい」「血圧が高め」「血糖値が高くなってきた」「コレステロールが高い」など栄養や食事に関する相談に管理栄養士が個別で応じます。30分程度の相談です。

▼日時：3/19(水) 9時～12時、13時～16時

▼場所：市民健康づくりセンター

▼申し込み：前日までに電話もしくは窓口でお申し込みください。

☎健康推進課（市民健康づくりセンター内） ☎23-4311



家屋に係る届け出

家屋を取得した場合、建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。税務課では現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳と違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▼対象：①未登記家屋の所有者が変わったとき(実印と印鑑証明書が必要となります)②家屋を取り壊したとき③家屋を新築・増築し、まだ市の調査を受けていないとき

▼届け出：税務課窓口にある用紙に必要事項を記入し、届け出てください。

☎税務課（内線213）



新体幹トレーニング教室

運動指導員の先生と一緒に運動してみませんか。体幹を意識した新しい教室です。

▼日時：「強め」3/24(月) 13時半～14時半

▼場所：市民健康づくりセンター 健診運動ホール

▼持ち物：汗拭きタオル・運動着・運動靴（外履き）・飲み物・ヨガマット（ない方はバスタオル）
※申し込み不要

☎健康推進課（市民健康づくりセンター内） ☎23-4311



愛車の住所変更はお忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。「青森県電子申請・届出システム」から届け出することもできます。詳細は県ホームページ(QRコード)をご覧ください。

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

☎西北地域県民局

県税部

納税管理課

☎34-3141



広告

人と街の夢にアクセス

A-BITS

株式会社 エービットツ
www.a-bits.co.jp

